

基本施策評価シート

基本施策最終評価

B

基本施策通し番号 6

基本施策 高齢者の安全安心の確保と社会参加の促進

構成施策

施策番号	施策名	施策最終評価
施策1	高齢者の支援体制の充実	A
施策2	高齢者の交流活動の促進	B
施策3	高齢者の活動の場の創出	B

成果指標

指標	内容	平成32年度	平成29年度末実績	単位	平成29年度の成果の検証
要介護認定率	大野市における要介護認定率	22.5以下	19.0	%	介護予防や健康増進のための各事業を実施したことにより、要介護認定率を平成28年度実績よりも0.1%抑制することができた。
サロン参加人数	お出かけほっとサロン事業および高齢者ふれあいサロンの参加人数	22,000	18,470	人	事業関係者と参加促進に向けた協議を行っているが、お出かけほっとサロンの参加人数は減少傾向であり、特に平成29年度は大雪と雪崩の影響で、さらに減少した。
雇用が促進された高齢者の数	特定求職者の雇用支援により雇用された高齢者の累積人数	30	18	人	高齢者の継続した雇用につながっている。

後期基本計画策定時の「現状」と「課題」

現状	<ul style="list-style-type: none"> 高齢化・核家族化の進展、認知症高齢者の増加、地域のつながりの希薄化により、見守りを必要とする一人暮らし高齢者や夫婦のみ世帯が増加している。 一方、元気な高齢者が社会参加し、生きがいを持って活躍できる地域づくりが求められている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者が、医療や介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし続けるためには、身近な地域での日常的な支え合いが必要である。 高齢者が、長年培った知識や経験、技術を活かすことができる機会や場所づくりが必要である。

社会情勢・市民ニーズの変化

・国は、団塊の世代が75歳以上となる2025年(平成37年)を目前に、地域包括ケアシステムの構築の着実な推進、更には高齢者だけでなく、支援を必要とするすべての市民(児童や障害者等)が抱える生活課題についても包括的に支える、地域共生社会の実現に向けての取り組みを進めている。
 ・今後も高齢者の増加に伴い、介護や生活支援の増大が見込まれる一方で、高齢者を支える若年層の減少、介護職員の不足が問題となっており、既存の介護職員による介護サービスだけでなく、元気な高齢者や民間事業者、地域住民も支援の担い手となる多様なサービスの充実が必要である。
 ・施設入所を希望する、施設待機者が多い状況であるが、平成29年4月に市内に新たに地域密着型介護老人福祉施設(小規模特養)が開設され、入所施設の整備が図られた。
 ・在宅医療・介護の推進が図られる中、退院後の在宅療養に対する相談支援を必要とする人が増えている。

現在の「現状」と「課題」

現状	<ul style="list-style-type: none"> 本市の平成30年4月1日現在の高齢化率は34.86%と、昨年同時期と比べ0.94ポイント増加しており、一人暮らし・二人暮らし高齢者、認知症高齢者も増加している。平成26年度まで毎年増加していた要介護認定率は、平成27年度以降、僅かずつであるが減少している。 介護サービス、介護予防事業、高齢者の交流促進事業を推進しているが、今後は身近な地域で支え合う仕組みづくりが必要である。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民も担い手となる支え合いの仕組みづくりの構築 元気な高齢者の増加と活躍できる場づくり 地域包括ケアシステムの構築に向けた体制づくりの強化

基本施策の「成果」

成果	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターを中心に、高齢者の相談支援体制を充実するとともに、利用者のニーズに応じた、また利用者の自立支援・重度化防止を目指すサービスを提供し、高齢者の安全安心な生活の確保に努めた。 地域包括ケアシステムの構築に向けて、医療と介護の連携強化、地域での支え合いの体制づくり、認知症高齢者の支援などを推進した。地域での支え合い体制づくりについては、「結の心でつながる支え合いの地域づくり推進会議」において、高齢者の生活に役立つサービスや支援情報をまとめた冊子「結ねっと」の作成、実態調査等を行うと共に、生活課題や地域資源等について整理し協議を深めることができた。
----	--

改善点

・平成30年3月に策定した第7期大野市介護保険事業計画・高齢者福祉計画に基づき、介護保険サービスをはじめとする各種保健・福祉サービスの充実に努める。また、元気な高齢者の増加を図るため、お出かけほっとサロンやふれあいサロン、元気づくり体操クラブ、老人クラブ活動の活性化等、高齢者の交流活動の充実に努め社会参加を促進する。
 ・日常生活圏域ごとに設置している4か所の在宅介護支援センターのうち2か所に、第2層生活支援コーディネーターを配置し(平成30年10月予定)、第1・2層生活支援コーディネーターと連携・協力しながら、本市に合った地域での支え合いの仕組みづくりに取り組んでいく。また、総務課や公民館の地域づくりの取り組みとも連携を図っていく。
 ・平成30年4月に地域包括支援センター内に医師や専門職による「認知症初期集中支援チーム」を設置し、認知症高齢者に対する初期支援を集中的に行い、医療機関への早期受診や介護サービス等の利用に繋げる。
 ・高齢の家族介護者の負担軽減のため、家族介護教室の開催や経済的な支援として紙おむつ支給などを行っている。今後、更に高齢の介護従事者が増える見込まれることから、事業の周知などを行い、事業の浸透を図る。